

台風時及び地震発生（注意発令）時の登下校及び授業実施について

1 台風時（暴風警報が三重県中部地方（松阪市）や県内全域に発令された場合について）

時間	暴風雨警報	対応
午前5時に	発令中	<自宅待機> 給食は中止となる。
10時までに	解除	<午前中授業> 解除時間から1時間後に授業開始 安全に注意を払い、解除後1時間をめどに登校する。 午前中授業を実施し放課とする。弁当不要。
11時までに	解除	<午後授業> 午後1時30分に授業開始 家で昼食をすませ、安全に注意を払い、午後1時30分に 登校する。午後の授業と活動を実施する。
11時に	発令中	<臨時休業> 登校せず、自宅にて学習する。
授業中に 部活動中に	発令	<活動中止> 授業・部活動をうちきる。 通学路の安全を確認し、注意事項を指導し下校する。 風雨や通学路の状況によっては、学校で避難待機する。 保護者の迎えがあれば引き渡す。

※大雨、洪水、高潮、高波などの警報が発令されているときは、平常通り登校するが、

相当の被害が予想される場合は、同様に対応する。

2 地震時（東海地震注意情報もしくは警戒宣言が発令された場合について）

状況	注意情報・警戒宣言発令	地震発生（☆津波警報発令）
在宅中	＜休校＞登校しない。	・同左
登下校中	＜下校＞自宅へ戻る。	<p>・同左</p> <p>・危険な場所を避け、安全な場所へ避難する。</p> <p>☆津波警報発令時は、できるだけ高い所、建物へ移動する。</p>
在校中	<p>＜中止＞授業、部活動を中止し、</p> <p>＜下校＞速やかに帰宅する。</p>	<p>・授業、部活動を中止する。</p> <p>・職員が通学路の安全確認後、安全な経路の指示し、下校する。</p> <p>☆津波警報発令等、状況によっては、学校で避難待機する。</p> <p>保護者の迎えがあれば引き渡す。</p>

3 その他

・休日等の部活動等は、上記の内容に準じて対応する。

・緊急時の対応については、学校よりメールにて連絡いたします。

（未登録の方やアドレスを変更された方は、ご登録願います。）

（登録用のプリントが必要な方は、担任までご連絡願います。）